

# 下水道事業経営戦略の改定について

人口減少や施設の老朽化による更新など、下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。このような中で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、安定的に事業を運営していくことを目的として、使用料水準の見直しを含む経営戦略【改定版】（令和6年度～令和15年度）を策定しましたので、連載でお知らせします。

☎ ガス上下水道部下水道課 ☎ 24-2229

## 第4回 使用料水準の見直しに関する検討および妥当性について

### ① 検討のケース設定について

使用料水準の見直しにあたり、収益的収支の改善、市民負担の公平性の観点※、および令和7年度に一括で見直しをする場合は引上げ幅が大きくなってしまふことを考慮し、令和7年度、令和11年度、令和15年度の3回に分けて使用料改定を行う条件で試算を実施し、案として次の4つのケース設定をしました。

なお設定した4つのケースは、いずれも経常収支比率100パーセントを満たすこととなります。

※一般会計からの繰入金は市民全体の負担になるのに対して、その便益を享受できるのは下水道使用者のみに限られています。

#### 【設定4ケースの下水道使用料改定単価（1㎡当たり）】

改定検討ケース	R7年度改定後の額	R11年度改定後の額	R15年度改定後の額	R7年度改定率	R11年度改定率	R15年度改定率	令和15年度経費回収率（推定値）	令和15年度までの基準外繰入の累積縮減額
現行どおり	157.41円	157.41円	157.41円	改定なし	改定なし	改定なし	50.76%	—
ケース1	167.41円	177.41円	187.41円	6.4%	12.7%	19.1%	60.58%	約2億円
ケース2	178.41円	199.41円	220.41円	13.3%	26.7%	40.0%	71.25%	約6億円
ケース3	188.41円	219.41円	250.41円	19.7%	39.4%	59.1%	80.95%	約9億円
ケース4	207.41円	257.41円	307.41円	31.8%	63.5%	95.3%	99.37%	約15億円

各ケース・各年度の改定率については、現行の使用料平均単価157.41円/㎡（令和4年度実績）に対する改定率となります。

### ② 検討ケースの妥当性について

①で設定した4つのケースについて、下水道使用者と合併処理浄化槽利用者の費用負担の公平性、運営資金確保および実現可能性の観点から以下のとおり整理しました。

下水道と合併処理浄化槽の費用比較（1世帯当たり3人で試算）を行ったところ、合併処理浄化槽利用者の方が設置費を除いても下水道使用者の1.4倍強の維持費を負担していることから、合併処理浄化槽利用者と負担が同程度となる【ケース2】が妥当と判断しています。

#### 【検討ケースに関する整理表】

改定検討ケース	改定時期	改定率	将来予測 事業運営・経費回収率・使用者負担	資金確保 の観点	費用負担 の観点	実現可能性 の観点
ケース1	令和7年度	6.4%	・安定的な事業運営が可能 ・経費回収率の改善が図られる ・合併処理浄化槽利用者より負担が小さい	△	○	○
	令和11年度	12.7%				
	令和15年度	19.1%				
ケース2	令和7年度	13.3%	・安定的な事業運営が可能 ・経費回収率の改善が図られる ・合併処理浄化槽利用者と負担がほぼ同じ	○	◎	○
	令和11年度	26.7%				
	令和15年度	40.0%				
ケース3	令和7年度	19.7%	・安定的な事業運営が可能 ・経費回収率が大きく改善される ・合併処理浄化槽利用者より負担が大きい	◎	△	△
	令和11年度	39.4%				
	令和15年度	59.1%				
ケース4	令和7年度	31.8%	・安定的な事業運営が可能 ・経費回収率が大きく改善される ・合併処理浄化槽利用者より負担が大きい	◎	×	×
	令和11年度	63.5%				
	令和15年度	95.3%				

今回は、財政収支予測についてお知らせします。